

会員 各位

浜松剣道連盟
会長 柳川 樹一郎

剣道1級審査会（中学・高校生）要項

1) 日 時 令和5年2月25日（土）

【午前の部】 9時受付、 9時20分開会、 12時終了予定

※中学生で2級または3級を受審する者は、2月4日（土）の審査会に参加してください。

※1-2級を同時受審する高校生は、この審査会の【午前の部】に参加してください。

※浜松市中学校番号が1～28までの学校と高校生が対象

【午前対象校】 浜松東部、浜松西部、浜松南部、浜松北部、中部学園、八幡、曳馬、新津、江西、
蛸塚、天竜、与進、笠井、南陽、北星、都田、神久呂、入野、積志、湖東、篠原、
丸塚、 高台、庄内、江南、開成、中郡、三方原、

【午後の部】 13時受付、 13時20分開会、 16時終了予定

※浜松市中学校番号が29～49までと、湖西市、国立、中等部、私学が対象

【午後対象校】 東陽、佐鳴台、富塚、可美、萩原分校、舞阪、雄踏、浜名、北浜、浜北北部、亀玉、
北浜東部、清竜、光が丘、春野、佐久間、水窪、細江、引佐南部、引佐北部、三ヶ日、
鷺津、岡崎、新居、湖西、白須賀、附属浜松、西高中等部、聖隷、日体、浜松学院、
開誠館、修学舎、西遠、その他

2) 審査会場 浜松武道館 浜松市中区西浅田2-3-1 TEL053-456-0314

3) 主 管 浜松剣道連盟

4) 審査方法 一次、切り返し・実技審査 ・ 二次、木刀による剣道基本稽古法
木刀による剣道基本稽古法は、基本1～基本9の中から当日3本を指定して課す。
(掛かり手・元立ちの両方を行う。)

5) 資 格 浜松剣道連盟 令和4年度年次会員登録者であること。

【1級】小学校6年生以上。但し、小学校6年生および中学生においては、2級取得後3ヶ月以上の修行が必要。高校生（これに準ずる年齢の者）は、2級と1級を同時に受審可能で、18才以上の方（高校生は除く）は、1級から受審ができる。

6) 審査料及び合格時納付額

項 級	対象	審査料（受審申込時）			合格時納入金		銀行振込	合格時計
		今級分	前級分	審査料計	今級分証書料	前級分証書料	基本登録料	
1級	6年生以上	¥2,300		¥2,300	¥4,400			¥4,400
	18歳以上（高校生除く）	¥2,300		¥2,300	¥4,400		¥3,240	¥7,640
1・2級 同時受審	高校生及び それに準ずる年齢	¥2,300	¥1,200	¥3,500	¥4,400	¥3,350	¥3,240	¥10,990
					(1級不合格時)	¥3,350	¥3,240	¥6,590

注1：1・2級同時受審者で1級不合格の場合は、2級認定となるので、登録料および証書料として6,590円が必要です。

注2：18歳以上で、受審申込時に級を持っていない者は、合格時に基本登録料3,240円が必要となり、1級合格時の納入金は証書料と併せて7,640円

となります。

7) 申込方法 受審希望者は所属する団体を経由して、所定申込用紙へ該当事項を正確に記入し、「浜剣申し込み専用アドレス」にメールにて提出すること。なお、参加費は銀行振り込みとなりました。お間違えの無いようにお願いします。**【締め切り：12月23日12:00】**

◆メールアドレス 「hamakenkyu@gmail.com」

◆メールの件名は 「団体名、審査申し込み」とすること。

◆添付ファイル名は「団体名、1級〇名、2級〇名、3級〇名」とすること。

◆振込口座 「浜松いわた信用金庫 本店営業部」

●店番 011

●口座番号 2041341

●口座名 特定非営利活動法人浜松剣道連盟 理事 柳川 樹一郎

※振込名義について、個人で振り込まれる方は個人名、**団体で振り込まれる場合は別紙「剣道級審査会受審料、事前講習会参加費、合格時納入金について」をご確認ください。**

※振込手数料は、受審者（団体）負担でお願いします。

※事前講習会に参加を希望する者は、申込書の枠内に「〇」印を記入すること。

※県登録会員証コピーの添付用紙については、受審希望者の登録証を添付したものを、写真データ（JPEG）またはPDFデータで送信ください。その際に、名前と登録番号が確認できるように添付するようにお願いします。

【メール提出の際、「申し込み受領確認」の返信を行っています。】

8) 申込書の記入事項

- ① 申込のエクセルファイル等が必要な場合は、申込専用アドレスに「ファイル希望」と空メールを送信ください。送信されたアドレスにファイルを添付し、返信いたします。
- ② 団体の責任者はまとめて、氏名並びに生年月日を正確に記入してください。
- ③ 不明の箇所のあるときは、事前に問い合わせてください。
- ④ 申込書の不備（県登録会員証のコピー添付されていない、県登録番号が記入されていない等）は受付できませんので、間違いの無いように記入してください。県登録番号とは、「浜松とカタカナ一文字」で始まる番号です。登録会員証に記載されています。
- ⑤ 申込書の受付は、期日までに必ずその団体責任者（代表者）がまとめて申し込んでください。
- ⑥ 申込後受審を取り消したり、審査当日に欠席したりした場合は審査料の返還は致しません。
- ⑦ 氏名にふりがなをつけてください。
- ⑧ 審査当日の満年齢を記入してください。
- ⑨ 職業欄には（例）小学・中学・高校の学年・会社員・公務員と必ず記入してください。

9) 合格時の納入金について

合格時の納入金（証書料、登録料）は銀行振り込みとなりました。別紙でお知らせする「剣道級審査会、合格時の納入金について」をご確認ください。

10) 連絡事項 下駄箱に靴が入りきらないことが予想されます。各団体で靴袋をご用意ください。入場時、入り口付近で密になることを避け、間隔をあけて待機してください。

11) 共通項目：新型コロナウイルスへの対応について

- ・審査会受審者以外の観覧を許可します。ただし、受審者1名につき保護者1名のみの入場許可とします。
- ・会場に到着した時点から、マスクを着用し飛沫を飛散させないように努めましょう。
- ・入場の際は、入り口のアルコールで手指の消毒を行いましょう。

- ・当日は自宅で検温を行い、37.5℃以上の体温があった場合の参加は見合わせましょう。
- ・審査会中に体調不良になった者は、直ちに退出しましょう。（審査料の払い戻しはしません。）
- ・面マスクを着用しましょう。
- ・手拭い利用のマスクのみならず、個人にあった素材のマスクを使用することも可能です。
※今後、面マスクについてガイドラインが変更になる可能性もあるので、面マスクの着用について変更となる可能性があります。
- ・自宅での更衣を原則とし、会場更衣室の利用は避けましょう。
- ・今後、コロナウイルスの感染状況によっては、講習会が中止になることもあります。
- ・詳細については、静岡県剣道連盟のホームページの「審査にあたっての感染予防ガイドライン」をご確認ください。